

化学物質管理方針

制定日：2025年8月1日

岐セン株式会社

1. 基本理念

岐セン株式会社は、繊維製品の染色加工に携わる企業として、化学物質が人の健康と環境に与える影響を深く認識し、その適正な管理を経営の重要課題と位置づけます。

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるSDGs（持続可能な開発目標）の国際目標、および繊維業界における「サプライチェーン全体の有害化学物質排出ゼロ（ZDHC）」の取り組みに賛同し以下の方針を指針とします。

2. 基本方針

(1) 社会全体と職場の安全

化学物質に関わるサプライチェーン全体での協力体制を築き、事故の未然防止と健康リスクの低減に努めます。

(2) ZDHC MRSL へのコミットメント

ZDHC 製造時使用制限物質リスト（MRSL）の最新版を採用し、これに準拠した化学物質管理を実施します。

(3) ZDHC 廃水・汚泥ガイドラインの採用

ZDHC 廃水・汚泥ガイドライン（最新版）に基づく廃水管理を行い、環境への負荷を最小限に抑えます。

(4) 法令遵守と情報収集

化学物質に関わる国内外の法規制、国際ルール、業界自主基準等を遵守し、最新情報の収集と対応に努めます。

(5) 化学物質の購入・管理方針

化学物質の購入においては、安全性と環境影響を考慮した選定基準を設け、適切な管理と使用を徹底します。

(6) 化学物質のトレーサビリティ確保

製造工程で使用するすべての化学物質について、購入から使用、廃棄までの追跡可能な管理体制を構築します。

(7) 原材料アセスメントの実施

受入原材料が ZDHC MRSL に適合していることを確認するための評価プロセスを確立します。

(8) 代替物質の評価と採用

懸念される化学物質については、より安全な代替物質の特定、評価、採用を積極的に推進します。

(9) 教育・訓練の実施

化学物質管理に関する教育・訓練を定期的に行い、従業員の意識向上と知識・技能の向上を図ります。

3. 方針の運用と継続的な見直し

本方針は、当社の全従業員に周知徹底するとともに、実行状況を定期的に点検し、必要に応じて改訂を行います。また、取引先や関係者にも本方針の趣旨を理解していただくよう努め、信頼される企業であり続けることを目指します。

以上